

常総市公共交通活性化協議会 (第14回会議要旨)

■開催:平成23年1月19日(水) 午前10:00~11:10 石下福祉センター大会議室

■出席: 委員 飯塚副委員, 尾上委員, 秋葉委員, 落合委員, 沼尻委員, 泰間委員(茨城運輸支局), 服部委員(茨城運輸支局), 中本委員(県交通対策室), 白田委員(常総警察署交通課長), 佐藤委員, (関東鉄道自動車部), 松村委員((有)三妻タクシー), 根本委員(関東鉄道株), 馬場委員(常総市社会福祉協議会), 染谷社会福祉課長
事務局 企画課 増田課長補佐, 小林係長, 小林主事

■内 容

- 議案第1号 予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について
- 議案第2号 事後評価について
- 議案第3号 平成23年度当初予算要求について
- 議案第4号 常総市に係る公共交通の動向について
- その他

■協議内容 (◆: 議長 ●: 委員, ⇒: 事務局)

開 会 午前10:00

⇒: 前回の会議内容を説明。

- 1 平成21年度事業実績について
- 2 平成21年度歳入歳出決算について
- 3 常総市公共交通活性化協議会財務規定の改定について
- 4 予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について
- 5 免許取得の状況について
- 6 その他(常総市公共交通マップについて)

【議案第1号】

⇒: 「予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について」説明。

●: 承認

【議案第2号】

⇒: 「事後評価について」説明。

●: 福祉タクシー助成制度の対象者の範囲はどのようになっているのか。

⇒: 平成21年度までは, 80歳以上の高齢者と障がい者のほか65歳以上の一人暮らしと寝たきりの高齢者を対象に, タクシーの初乗り料金を, 申請者の症状等に応じ年間12枚から48枚の範囲

内で助成していたが、平成22年度からは乗合交通を導入したことを受け、乗合交通の方で対応できるであろう80歳以上の高齢者について対象から除外したほか、65歳以上の一人暮らしの高齢者については、市外の病院に通院する方のみを対象とするといった改正を行った。

●：それはある意味財政再建といった考えからと捉えてよいか。

⇒：本日は資料を持ち合わせていないので詳しい数値は提示できないが、平成21年度の決算ベースで約1千万円強の支出となっていたが、22年度の予算ベースでは大分抑えられた額となった。

●：前回の会議で利用者アンケートの案が提示されていたが、アンケートは実施されたのか。

⇒：利用者アンケートについては、前回提示した案について、運行に携わっている事業者にも意見を伺っている状況で、まだ実施までには至っていない。

アンケートについては、実証運行の最終年度である次年度に実施し、本格運行に向けた参考資料にしたいと考えている。

●：販路を拡大していくためには、利用者のニーズを捉えた改善であることが非常に効果的であると思うので、是非実施していただきたいと思う。

●：前回の会議で、筑波大との共同研究といったことで、大学側に提供するデータをこの会議の場で提示することになっていたと理解していたが、そのデータは提示いただけないのか。

⇒：筑波大学側に提供するデータは、本日別紙1でお示しした利用状況のほかは、個人情報や伏せた個々の利用状況等に関するデータであるため、会議にまで提示するデータではないと考えている。

なお、データ分析については現在大学の方で進めている状況なので、研究の成果が出来次第、改めて会議の場で報告させていただきたいと考えている。

●：承認

【議案第3号】

⇒：「平成23年度当初予算要求について」説明。

●：只今事務局から説明がありました国の補助制度について若干補足させていただく。

現在、この協議会で活用されている「地域公共交通活性化・再生総合支援事業」については、事務局から説明があったとおり制度自体は今年度で廃止されることになるが、平成22年度に着手した事業に限っては経過措置として新制度の方に引き継ぐことができることになっている。

但し、採択にあたっては国の方も財政難であるため、これまでに一定の実証運行の結果が十分に得られていないとか、或いは今後の本格稼働に向けて実施計画が充分検証がされていないといったことになると、非常に厳しい査定対象になるということも聞いているので、先ほどの説明では、本事務局でも既に関東運輸局の方への要望を準備されているということであったが、その辺も充分考慮して要望していただきたいと思う。

また、資料にもあるとおり、詳細についてはまだ定まっていないこともあり、補助率についても全く未定であるので、資料には金額が記載されているが、この金額についてはあくまでも予定といったことをご承知おきいただきたいと思う。

◆：補助率等は何時頃わかるのか。

●：今まさに各協議会等から要望を局の方で聞いているところなので、正確な情報は入っていないの

ですが、前の制度と間が空かないよう、年度を跨ぐことのないようにしたいと考えている。

◆：お昼時間帯の増便について、タクシー事業者側ではどのように考えているのか。

⇒：この案は、まだあくまでも事務局案であり、まだ正式にタクシー事業者の方には打診していない。

●：弊社の考えとしては、手薄になる時間帯に増便することは問題ないと考えている。

⇒：昨年10月に事業者懇談会を開催した際に、お昼休みの時間帯が手薄になることの問題について意見を投げかけてはいるが、正式な事務局案は提示していない。

現在は、1日当たり6台の運行体制で7社の事業者に参加いただいていることもあってか、事業者の方からは1日当たり1社1台体制で運行してもいいのではといった意見も出ていた。

しかし、安易に1便増便して1日当り7便体制にするといっても、運行経費が増額になるほか、運行を管理しているシステムも変更しなければならないことになり、その改修費用にもそれなりの経費が必要となる。

そのため、実施にあたっては、実際の必要性や収支率等も踏まえたうえで検討していきたいと考えている。

●：運行体制については、この会議でいろいろな方面から検討した結果1日当たり6台といったことで現在運行しているわけなので、1日当たり1社1台の運行といった考え方もあると思うが、車両を1台増やせばその分の経費も掛かることになるので、お昼の時間帯が手薄になるのであれば、まずは利用者の少ない8時の便の分を回すとか、運行の当番でない会社の車両を充てるとかの検討が必要かと思う。

【議案第4号】

⇒：「常総市に係る公共交通の動向について」説明。

●：承認

【その他】

⇒：当市を取り巻く公共交通の環境は年々厳しい状況になっており、議案第4号でお示いたしましたとおり、市としても以前から民間バス路線と常総線にそれぞれ支援策は講じているものの、実際の問題として利用者が増えてこなければこの状況は一向に改善されない。

極端な話として、バス路線については一旦廃止されてしまっても需要増による再設が可能であるが、鉄道については一旦廃止されてしまうと再建は先ず不可能である。

これまでも委員の皆様には、会議のたびに当市公共交通の路線維持を図るため積極的な活用をお願いしているところであるが、路線バスのみならず常総線についても益々のご利用をお願いするとともに、周囲の方々への促がしも併せてお願いしたい。

閉 会 午前11:10

以 上